

# 臨時報告書

株式会社大東銀行

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 25 年 6 月 27 日
【会社名】	株式会社大東銀行
【英訳名】	THE DAITO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 孝 雄
【本店の所在の場所】	福島県郡山市中町 19 番 1 号
【電話番号】	郡山(024)925-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営部長 長谷川 雄 史
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目 29 番 2 号 株式会社大東銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3834-7511
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 渡 辺 宏 和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  株式会社大東銀行 東京支店  (東京都台東区台東一丁目 29 番 2 号)

(注)東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものがあります。

## 1 【提出理由】

平成 25 年 6 月 21 日に開催しました第 108 期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成 25 年 6 月 21 日

### (2) 決議事項の内容

<会社提案（第 1 号議案から第 2 号議案まで）>

第 1 号議案 剰余金処分の件

#### ① 期末配当に関する事項

イ. 配当財産の種類

金銭

ロ. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式 1 株につき金 1 円 50 銭 総額 190,200,216 円

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成 25 年 6 月 24 日

#### ② その他の剰余金の処分に関する事項

イ. 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,500,000,000 円

ロ. 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000 円

第 2 号議案 取締役 5 名選任の件

鈴木孝雄、小野尚宏、岡 安廣、三浦謙一、大橋 学を取締役に選任するものであります。

<株主提案（第 3 号議案から第 5 号議案まで）>

第 3 号議案 定款一部変更の件（1）

発行可能株式総数の増加、種類株式として優先株式の発行を可能とすることを内容とするものであります。

第 4 号議案 定款一部変更の件（2）

一定の社外性を有する者 2 名を常勤の取締役とすることを内容とするものであります。

第 5 号議案 過去退任役員に対する役員退職慰労金の支給の件

平成 15 年 6 月から平成 17 年 6 月までの間に退任した役員に対して、役員退職慰労金の支給を行うことを内容とするものであります。

### (3) 議決権の状況

議決権を有する株主数 9,168 人

総議決権個数 125,888 個

(4) 行使された議決権の状況

	株主総会前日までの議決権行使 (事前行使)	株主総会当日出席による議決権行使	議決権行使合計
株 主 数	2,777人	195人	2,972人
議決権行使個数	67,170個	15,897個	83,067個
行 使 割 合	53.35%	12.62%	65.98%

(5) 当日出席を含めた、当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第2号議案まで)>

議案	賛成数	反対数	棄権数	賛成割合	決議結果
第1号議案	81,178個	521個	0個	97.72%	可決
第2号議案					
鈴木孝雄	80,490個	710個	0個	96.89%	可決
小野尚宏	80,665個	535個	0個	97.10%	可決
岡安廣	80,665個	535個	0個	97.10%	可決
三浦謙一	80,720個	480個	0個	97.17%	可決
大橋学	80,699個	501個	0個	97.14%	可決

<株主提案(第3号議案から第5号議案まで)>

議案	賛成数	反対数	棄権数	賛成割合	決議結果
第3号議案	7,817個	74,260個	0個	9.41%	否決
第4号議案	8,050個	74,027個	0個	9.69%	否決
第5号議案	7,327個	74,717個	0個	8.82%	否決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- (1) 第1号議案及び第5号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- (2) 第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- (3) 第3号議案及び第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2. 賛成割合は「(4) 行使された議決権の状況」の議決権行使合計数に対する各議案の賛成数の比率です。

(6) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席株主のうち、賛否に関して確認できた大株主、当行役員等の議決権を合計したことにより、第1号議案及び第2号議案については可決要件を満たすことが、また、第3号議案から第5号議案までについては可決要件を満たさないことが確定したため、本総会当日出席の株主(賛否に関して確認できた株主を除く。)の議決権の数は、各議案の賛成、反対及び棄権の議決権数に加算しておりません。